

法令等遵守に係る経営姿勢

「法令等遵守に係る経営姿勢」は、当組合が地域社会から真に必要とされる金融機関であるために、法令等遵守の観点から目指すべき経営スタンスを定めるものです。

1. 当組合は、すべての業務活動が法令・諸規程等に基づく行為であることを自覚し、法令等遵守態勢強化を常に図るとともに、健全かつ透明性の高い経営を目指してまいります。

2. 当組合は、地域金融機関としての公共性や社会的責任を自覚し、「こころの奉仕」の精神に基づき、地域の皆さまの立場にたった経営を目指してまいります。